

学校法人福岡大学 SNS 部署利用ガイドライン

学校法人福岡大学 情報セキュリティ委員会

1. 本ガイドラインの目的

Twitter、LINE、Facebook、Instagram、YouTube 等を代表とする SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は今や広く社会に浸透し、情報伝達とコミュニケーションの便利なツールとして利用されるようになってきました。SNS を有効活用することで、情報を効果的に伝えられるだけでなく、情報交換することが可能となっており、共通の趣味で多くの人と繋がったり旧友と再会したりと、交流の場が広がり、人生を豊かにしてくれます。SNS は今後ますます重要な情報伝達の手段となることが見込まれます。

一方、思わぬ発言に非難が殺到し、收拾がつかなくなる炎上問題や、アカウントを乗っ取られて詐欺に使われ、人に損害を与えてしまう等のリスクも存在します。また最近では、現実の立場の優位性を背景にした「いいね」や友人登録の強要等の「ソーシャルハラスメント」と呼ばれる一種のパワーハラスメントも増加しています。

本ガイドラインは、本学教職員が SNS を適切かつ安全に利用することができるよう、SNS を利用する際の心構えや遵守すべき事項をまとめたものです。

2. 学部・学科や部署等における SNS を利用した情報発信（SNS 部署利用アカウント）

- 所属長にアカウント作成の許可を得ること。
- アカウントを作成した場合は、アカウント把握のため情報戦略室に届け出ること。届出内容に変更が生じた場合、速やかに変更内容について情報戦略室に届け出ること。また、本学公式ウェブサイトにて SNS 部署利用アカウント一覧を公表する。
- 情報発信の内容については、「学校法人福岡大学クラウドサービス利用ガイドライン」に記載の学内情報資産の重要度分類で「一般情報（レベル 1）」に分類される情報のみに限定する。
- 運用にあたっては、福岡大学ウェブ情報管理運用規程第 3 条を遵守すること。
- 学部・学科や部署等からの公式な情報発信であることを明らかにするために、アカウント名やアカウント設定の自由記述欄等を利用し、本学が運用していることを利用者に明示すること。

（記載例：福岡大学情報基盤センターが運営する公式 Facebook ページです。）

- 学部・学科や部署等からの公式な情報発信であることを明らかにするために、本学が学校法人福岡大学ドメイン名を用いて管理しているウェブサイト内において、利用する SNS のサービス名と、そのサービスにおけるアカウント名又は当該アカウントページへのハイパーリンクを明記するページを設けること。
- SNS のアカウント設定における自由記述欄又は SNS アカウントの運用を行っている旨の表示をしている本学ウェブサイト上のページに、アカウント運用ポリシーを掲載する。特に、専ら情報発信に用いる場合には、その旨をアカウント運用ポリシーに明示すること。

(記載例：本アカウントは福岡大学情報基盤センターからの情報発信のみに利用し、個別のご意見やご質問等には回答していませんので、ご了承ください。)

- SNS の提供事業者が、アカウント管理者を確認しそれを表示等する、いわゆる「認証アカウント (公式アカウント)」と呼ばれるアカウントの発行を行っている場合には、可能な限りこれを取得すること。
- パスワード等の認証情報を適切に管理する等の方法で不正アクセスへの対策を講ずること。
- 二段階認証やワンタイムパスワード等、アカウント認証の強化策が提供されている場合は、可能な限り利用すること。
- SNS へのログインに利用する端末を紛失したり盗難に遭ったりした場合、その端末を悪用されてアカウントを乗っ取られる可能性があるため、SNS 部署利用アカウントは原則業務用の PC 等で利用することとし、個人の端末で利用しないこと。やむを得ず私物の端末で利用する場合は、当該端末の管理を厳重に行うこと。
- URL 短縮サービスは、利用する SNS が自動的に URL を短縮する機能を持つ場合等の理由でその使用が避けられない場合を除き、原則使用しないこと。

発行 学校法人福岡大学 情報セキュリティ委員会

この学校法人福岡大学 SNS 部署利用ガイドラインの内容に関する問い合わせは、
情報基盤センター事務部情報戦略室へ TEL : 871-6631 (内線 3032、3033)

Ver.1.0 (2020.2.26)